平成26年度第1回議会報告会(市民と議会のつどい) 実施報告書

	T	1	
開催日時	平成26年5月25日(日) 9時30分 ~ 12時11分		
開催場所	加茂文化センター 第1・第2研修室		
担当議員	班代表者	伊藤紀味枝	
	司会者	谷川 光男	
	報告者	西山幸千子	
	記録者	吳羽 真弓	
	班 員 (上記以外)	高味 孝之	
参加人数	9人		
主・意	Q:修学旅行の補助金存続の請願があった。中学校は1万円、小学校は5,300円だったが、今年度補助金がゼロとなった。消費税も含め厳しい中での旧3町の事業であったのに。大きな金額ではない。予算特別委員会では可否同数とあった。修正案に反対の理由が議会だよりだけではわからないため、各参加議員に聞きたい。・自分はどのような態度であったか。(賛成・反対・退席)・その理由は。個人での意見を聞きたい。・今後も請願などが出た場合、どう判断しようとしているのか。来春の選挙に向けての判断基準となるので聞きたい。(今後も請願などが出た場合、どう判断しようとしているのか。来春の選挙に向けての判断基準となるので聞きたい。(Q:何度も補助金存続の思いを届けてきた。順次減らすのではなく、26年度全廃となった。制度がなくなってしまうことは、復活がなかなか困難であり、少額でも残してほしかった。学校の教育の一環であるものを、制度をなくすことをどう考えるのか。 A:(各議員から個人の意見を述べた。) Q:中学の現場にいたので、状況を知っている。住民は、議員は市とのパイプであり重要な役割を担っていると理解している。福祉の政策はあるが、申請しない人もいるのが実態。制度ができたときに、町は豊かであったのかを、先輩議員と懇談しながらパイプ役として活動してほしい。どういう状況のもとで制度ができ、どういう実態かで判断してほしい。 Q:制度があるということだが、要保護・準要保護以外に制度があるのか。利用状況を把握しているか。 事業仕分けでも意見が割れた内容であり、議会は住民の意見を尊重し、市長の下請け機関ではないはず。1人という僅差である。合併していないところでは存続している。議会としての話し合いはどうだったのか。基本条例の基本が活かされていないのでは。 Q:教師をしていた。親の願いが聞けているのか疑問。修学旅行の費用を簡単に切り捨てることは、補助を受けている人たちは助かるが、それ以		

下の生活をしている人はたくさんいる。

エアコンについても議会だよりをみると校長から意見がないとある。 一人一人の校長へ思いを聞いて回りたい。

- A: 行き先が遠いことがよいとは思わない。行くことに意義がある。限られた財源である。要保護、準要保護児童数は小学生582人、中学生307人、特別支援奨励小学生61人、中学生24人と把握している。
- A:細かなことは把握できていないが制度があることは確認した。段階的 廃止は問題ないと判断した。
- Q:要保護・準要保護制度以外の制度があるのかないのか反対の理由をきっちりと把握し判断してほしい。
- A:開かれた議会を目指している。今回のように各議員へ理由を直接聞いてもらえるのはよかった。議会は合議体であり、修学旅行の件も合議していきたかった。予算編成権は議会にはないが、今後も修正動議を出して議員の合議を出していくしかないかと思っている。
- Q:議会報告会について質問する。去年12月の全員協議会の議事録を情報公開で入手し読んだ。議長のまとめの発言で「前回までは、『後日回答報告する。』という項目は、班の代表者から質問者へ回答していた。『行政に伝える。』は報告書で伝えていた。『議会として検討する。議会だよりに掲載する。』こととしていた。今回もこれでよいか。異議なし。」と言っていた。この取り決めはどこにあるのか。本日の終わりに個々の項目についてどうするのかを整理してほしい。

一般質問の通告書をHPで見ているが、「住民要望より」との一般質問と、氏名を述べて報告会で発言している質問では、こちらが先ではないか。

また、議会報告会の報告がHPに掲載されているのが、まとめがあや しいことが多い。

- A:会議録作成要領がある。議会報告会についての開催要綱もある。それに則ってしている。音声記録は永久的に残すものではない。報告会の内容は、参加議員に確認した後、全協で改めて確認し、他の会場のものを含め全議員で確認する。その中で行政に伝える、議会広報でお伝えするなど対応を確認している。このことについて直接本人に返してほしいということであれば本日申し出てほしい。
- A:一般質問の取り扱いは、それぞれの議員のスタンスである。きっかけは住民からの意見であったり、勉強したり様々である。議会報告会での発言についても全協で報告・確認する。個人的には顔を出して発言をすることは勇気がいることだと思っているので、その事も合わせて報告書に書いて全議員で確認する。
- A:一般質問は各議員の考えがあってしている。議会運営委員会では、報告会で出された意見はどうするか議論しているが、個人的には各常任委員会に返し議論していくことが住民意見の反映がされると思っている。
- Q:前回のつどいの時に犬のフン公害を指摘した。その時に2万円の罰金

主な質疑・意見等

の事を聞いた。条例を市に行って見せてもらい、初めて知った。広報で知らせていただきたい。市の施設への落書きもあるので過料しては。

- A: 犬のフンはどこの自治体でも問題が多い。過料はなかなかしにくい状況である。もっと掲載するようにと伝えていきたい。
- Q: クリーンセンター建設に関わり、道路の問題。府道の木津と加茂を結ぶ重要な道路の拡幅工事はどうなっているのか。歩道も合わせてしっかりとしてほしい。

赤田川樋門の工事により、下流の残念石がどうなるのか不安である。 文化財として貴重であり公有地になるものであれば、残念石公園を作ってほしい。市が声を上げないとできないので議会で発議してほしい。夢のある話である。渋滞も想像できる。それまでの道路も1車線しかない。市として具体化してもらわないと困ると危機感を持ってもらいたい。

- A: 道路については、はっきりとしたことは未確認。確認したい。残念石 公園の要望については、検討したい。
- Q:韓国・中国との関係改善を求める意見書の中身の説明を。外交だけの問題なのかどうか。採決結果をみると島野議員代表質問との整合性に疑問を感じるが。

修学旅行は修学研修である。親に聞くべき。請願にも署名した。今後もしていきたい。予算を重視しているのか教育を重視しているのか聞きたい。加茂では、給食は小学校2年生より始まったことは自負している。合併して反省するところはある。教育に力を入れない行政はすたれるのでは。お金の問題ではなく、いかに勉強できるところに連れて行ってあげるかを手助けするのが議会。

- A: (意見書全文を読み上げ。) 努力をしてもらいたいというための意見書。 市長も昨年中国を訪問している。民間は交流もあり、仲良くありたいと 願っている。校外学習については、校外行事活動補助金であり、そのと おり。
- A: 相手があってこその外交。対等な外交ができるのか、という懸念があって反対した。
- Q: 昨年の議会報告会での発言で、障害者の相談員のことを言われた参加者がいたと議会だよりで読んだ。実態を知っているのか。
- A:市が委託している相談事業の事か。一人一人の支援計画を作成するための事業の事か。前回の報告会での発言はその事業を言われていたが。
- Q: その事業委託のことではなく、府より委譲された障害者相談員のこと。 後退している。研修もない。資料もようやく貰ったところ。推薦も自分 たちでするよう要請されている状況で、今回はあげていない。
- A:発言を重く受け止める。きちんと確認する。常任委員会で確認する。
- Q: 当尾の赤田川に関して、金曜日に副市長に会い、水と緑の会より養豚場に関する要望書を出したところ。確認してほしい。
- A:委員会でも要望している。

- Q:昨年6月議会に請願を提出した件のその後の対応について、産業建設 常任委員会での議事録を確認した。紹介議員の事実とは異なる答弁は、 地元区民が聞いたら怒る内容である。湾漂山だけではなく、一体的総合 的に計画をたてていただきたいと区として要望を上げてきた経過があ る。
 - 11月に議長・産建委員長に事実に基づかない答弁に対し、指摘と要望書を提出した。その後の対応を知るため、12月の議会運営委員会等の会議録などを読んだ。全議員におもて書きを配布し、議長、正副委員長には資料を添付して渡したことと確認したが、その後対応されていない。議会・委員会で議員の発言の間違いを放置していることは、いいのか。
- A:委員会での質疑は今言われたとおり。その後、抗議の文章をいただき、 どうするかであったが、しなかった。
- Q:全議員の問題であり、筋を通してほしい。
- A:議運は、どこに付託するかを審議するもの。産建で取り上げ審査すべきとは議運からは言えない。あくまでも各委員会判断。
- Q:議員から発議するという意識が働かなかったということ。なぜ放置するのか聞きたい。
- A:配布されたが私も何もしていないのは事実。会議録作成要領にもあるように、会期中であれば取り消しは可能という、原則がある。産建の中で議論がされただろうと思ったが、今後のことについてはこの場ではそれ以上の答えはないが、全議員に報告する。
- Q: 皆さんが知っていただいたのになぜかと思った。
- Q:子どもの命と教育を守る立場で発言をしたい。エアコン設置の請願は 採択されたにも関わらず、今回の議会だよりの返答は、計画も考えてい ないとの教育長答弁である。これは議会、市民無視では。採択されたこ とはたとえ耐震化が先でも計画を示すのが行政の姿勢であり、追及して ほしい。教育委員会は温度も計っている。近隣の実態調査もしている。 ぜひよろしくお願いしたい。
- A:採択されたことは守ってほしいとの意見であることを確認した。

(一つずつの項目についてどう返すかを検討した。)

全て全協で確認した上で対応する。

- ・修学旅行補助、一般質問の件 ⇒
- ・フン公害 ⇒ 行政に伝える。
- ・道路、残念石~未確認の為、確認して議会だより等で広報する。
- ・障害者相談員 ⇒ 常任委員会で確認する。
- ・議事録の関係 ⇒ なぜ検討しなかったかを全議員で確認していく中で 考えていく。
- ・修学旅行ではなく研修という意味 ⇒ 教育委員会の職員の回答
- A: 残念石、養豚場、エアコン計画への対応 ⇒ 行政に伝えること。(要望)

	Q:実施要綱を個人的にあとで知らせてほしい。 A:了解。		
	「議員定数・報酬等検討会」の報告		
	議会報告会での貴重な意見を常任委員会での協議ができるようにして		
	いきたい。貴重な時間を活用して納得してもらえるような機会としたい。		
質問・要望等 で行政側へ報 告すべき内容	・フン公害 ⇒ 行政に伝える。		
	・残念石、養豚場、エアコン計画への対応 ⇒ 行政に伝えること。(要		
	・修学旅行ではなく研修という意味 ⇒ 教育委員会の職員の回答		
	学的 中人子 / 上西司《丛 西哥》一类人以 / 6 数一片相 L 7		
そ の 他 特記事項	・道路、残念石 ⇒ 未確認の為、確認して議会だより等で広報する。		
	・障害者相談員 ⇒ 常任委員会で確認する。		
	・議事録の関係 ⇒ なぜ検討しなかったかを全議員で確認していく中で		
	考えていく。		
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		
	※「産業建設常任委員会での対応」及び「議員の発言の間違いを放置		
	していること」について、全員協議会での議論を受け、産業建設常任委		
	員会で審査した結果は、委員会での対応に問題はなく、また発言は事実		
	に反するものではなかったとの結論であった。		
	・実施要綱を個人的にほしい。		
	・大心女性と同人はいい。		

上記のとおり、報告します。

平成26年6月12日

木津川市議会議長 西岡 努 様

平成26年度第1回議会報告会

第4班 代表者 伊藤 紀味枝 ⑩